

## 7. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	7-2
II	分析項目ごとの水準の判断	7-4
	分析項目 I 教育の実施体制	7-4
	分析項目 II 教育内容	7-10
	分析項目 III 教育方法	7-15
	分析項目 IV 学業の成果	7-21
	分析項目 V 進路・就職の状況	7-25
III	質の向上度の判断	7-31

## I 法学部の教育目的と特徴

1 本学部は、「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献する」という「九州大学教育憲章」のもと、「現代社会の法学・政治学的諸問題を多様な観点から読み解き、それに対応する能力を育成することを目標に、法学・政治学教育を通じて、地域社会、日本社会、国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材を組織的に養成する」ことを教育目的としている。

2 本学部では、この目的を達成するため、以下の教育理念を柱とする中期目標及び「法学部における教育研究上の目的に関する内規」を定めている。(1)高い人間性、社会性の陶冶という観点から、科学技術等の進展により、人間的価値が相対化されがちな現代社会にあって、高い人間性を追求し、社会から学ぶ姿勢と社会に働きかける姿勢の双方を持った人材を育成する。(2)高い国際性の育成という観点から、生活のあらゆる面で進行するグローバル化の潮流にあって、複眼的な視野を持ち、国家の枠を越えて発想できる国際性豊かな人材を育成する。(3)専門知識を自立的・主体的に学ぶ基盤的能力の育成という観点から、法学・政治学領域の専門的な知見の習得にあたっては、生涯学習の基礎となる学識を十分に習得し、先端的な領域にも開かれた学問観を育成する。(4)柔軟で批判的・創造的な思考力の涵養という観点から、法学・政治学領域の基本的学習を通じて、歴史や現実社会への深い知見に支えられた、創造性豊かな理解力・発想力、さらには情報発信能力を涵養する。

以下、これらの教育目的達成に向けた、本学部の特徴と具体的な取り組みについて、その概略を示す。

3 本学部は、学生受け入れに際して、アドミッション・ポリシーに掲げる教育目標の実現と、多様な学生の受け入れを目指して、(1)AO入試、(2)個別学力検査・前期日程(3)同・後期日程を主軸とする複数の選抜方式を採用している。また、私費外国人留学生、及び帰国子女を対象とする特別の選抜方法を採用しているほか、編入学試験や転学部試験も実施している。

4 入学者に対しては、本学部の教育目的に照らして法学士の授与に値する学識能力を備えた有為な人材育成に向けて、全学教育カリキュラム(平成18年度改訂)、及び法学部専攻教育カリキュラム(平成16年度施行)を実施している。現在はその年次進行を見据えつつ、カリキュラムが目指す教育目的の実現、及び単位の実質化に向けた改善を積み重ねている。

5 本学部では、教育内容及び方法において、学年進行に即した「積み上げ型」の教育カリキュラムを編成している。授業科目を「入門・基盤・展開科目」に区分して年次配置し、それぞれを選択必修化するとともに、全学年の学生に少人数ゼミナール受講の機会を保障することで、学生の履修科目選択の適正化と学力保障を実現している。また、授業科目の目的に応じて、講義・演習授業を中心に、フィールド調査や実習型・対話型授業等の多彩な形式を加味した授業を開講している。教育カリキュラムの編成方針に則して構築された各授業科目のシラバスは、授業開始一ヶ月前までにウェブ上で公開され、その有効活用を図っている。

6 本学部は、上記カリキュラムによる適正な成績評価を経て学位を授与している。卒業生は、将来的な大学院修了者を含めて、法曹、国・地方公共団体の公務員、多様な業種にわたる民間の企業・団体職員、大学や高等研究機関の研究者といった進路をとっており、本学部の掲げる教育目標との高い整合性を示している。

7 学生支援については、他大学には見られない本学部独自の試みである法曹三者を講師としたLPセミナー、ロー&プラクティス講演会、法学研究院独自の基金による学習環境整備策としてのローライブラリ・プロジェクト、寄付講座・学生インターンシップ・他大学との連携授業の開拓・拡充、国際交流協定による交換留学など、本学部が育成すべき人材像に即した具体的な支援策・改善策を積み重ねている。

修学支援については、年2回の成績不振者を対象とする個別面接方式の修学指導、及び毎週2回の修学相談室をつうじて実施している。いずれも学生ごとに指導・相談内容を記録した記録（カルテ）を作成し、成績不振者発生の原因、対策、サポート体制のいっそうの拡充に向けて検討を重ねている。

8 学務委員会の企画・指導の下に、教育の質の向上及び改善に向けて、授業評価アンケート等による学生の意見聴取を拡充するとともに、その結果が授業内容等の改善に適切な形で反映されているかどうかを点検、評価する体制を強化してきた。また、個々の教員による授業内容等の改善例を学部レベルで体系的に把握、支援し、さらに、学外関係者（たとえば、保護者、卒業生、就職先等の関係者等）の意見が、教育の質の向上及び改善に向けて適切な形で反映される体制づくりに取り組んでいる。

9 本学部は、関係委員会・教職員の密接な連携のもと、機動的な情報収集、点検・評価項目の精査及び充実、評価データをふまえた系統的・継続的なFDの実施、そして評価結果の具体的施策へのフィードバックという、計画－評価－改善サイクルの確立に向けて着実に取り組んでいる。

これらの取り組みにより、本学部の教育目的は期待される水準で実現されている。

#### [想定する関係者とその期待]

本学部が想定する関係者とその期待については、次のように捉えている。在校生・受験生及びその家族は、法学・政治学的な専門知識と思考力の養成、人間性の陶冶、学生各人の多様なキャリアデザインに資するサポート体制、そしてこれら本学部の取組に関する情報提供を求めている。卒業生・卒業生の雇用者は、自立した職業人としての知的・人的基盤の育成に加え、柔軟な問題発見・解決能力、高度な対話・交渉・情報発信能力といった総合的人間力を備えた人材育成、及び密接な情報交換の機会を求めている。また、広く社会的には、地域社会・日本社会・国際社会の問題解決に向けてリーダーシップを発揮する有為な人材育成が求められている。

## II 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目 I 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、学科を設置していない。本学部の教育目的は資料 1-1-A、1-1-B に示すとおりである。

## 資料 1-1-A 学部の構成と教育目的

学科等の名称	学部の教育目的
学科は設置していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>○倫理性・社会性を陶冶する。</li> <li>○柔軟で批判的創造的な思考力を育成する。</li> <li>○高度の国際性を育成する。</li> <li>○専門知識を主体的に学ぶ基盤的能力を形成する。</li> </ul>

(参照：[http://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/pages/graduate\\_boshu/2007/gakubuadmissionpolicy.htm](http://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/pages/graduate_boshu/2007/gakubuadmissionpolicy.htm))

## 資料 1-1-B 法学部における教育研究上の目的に関する内規

(趣旨)

第 1 条 この内規は、九州大学学則（平成 16 年度九大規則第 1 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、法学部（以下「本学部」という。）における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるものとする。

(学部の教育研究上の目的)

第 2 条 本学部は、現代社会の法学・政治学的諸問題を多様な観点から読み解き、それに対応する能力を育成することを目標に、法学・政治学教育を通じて、地域社会、日本社会、国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材を組織的に養成する。

(具体的な目標の設定)

第 3 条 上記の目的を達成するために、次の各号に掲げる具体的な目標を設定するものとする。

## (1) 高い人間性、社会性の陶冶

科学技術等の進展により、人間的価値が相対化されがちな現代社会にあって、高い人間性を追求し、社会から学ぶ姿勢と社会に働きかける姿勢の双方を持った人材を育成する。

## (2) 高い国際性の育成

生活のあらゆる面で進行するグローバル化の潮流にあって、複眼的な視野を持ち、国家の枠を越えて発想できる国際性豊かな人材を育成する。

## (3) 専門知識を自立的・主体的に学ぶ基盤的能力の育成

法学・政治学領域の専門的な知見の習得にあたっては、生涯学習の基礎となる学識を十分に習得し、先端的な領域にも開かれた学問観を育成する。

## (4) 柔軟で批判的・創造的な思考力の涵養

法学・政治学領域の基本的学習を通じて、歴史や現実社会への深い知見に支えられた、創造性豊かな理解力・発想力、さらには情報発信能力を涵養する。

第 4 条 この内規の改正は、本学部教授会の議を経なければならない。

本学部は、学生受け入れに際してアドミッション・ポリシーに掲げる教育目標の実現と、多様な学生の受け入れを目指して、資料 1-1-C に示すとおり、複数の選抜方式を実施している。また、学生定員並びに現員は資料 1-1-D に示すとおりである。実入学者数が入学定員から大幅に乖離することのないよう、適正な合格者査定に万全を期した結果、

実入学者数はほぼ入学定員に見合った数字で推移している。

## 資料 1-1-C 学部の学生選抜・受け入れ方式

選抜方式	選抜方法	時期	定員
AO	大学入試センター試験を課さず、書類審査、小論文、及び面接により選抜	10月(第1次選抜) 12月(第2次選抜)	30
個別学力検査・前期日程	主要科目全般の総合的達成度を重視して、国語・数学・外国語の個別学力試験を課し、大学入試センター試験の成績とあわせて選抜	2月25日、26日	144
個別学力検査・後期日程	主要科目全般の達成度に加えて、柔軟な理解力、的確な分析力等をも評価するために、小論文試験と、大学入試センター試験の成績を総合して選抜	3月12日	25
帰国子女	学力試験(1科目)、及び面接により選考	2月25日～27日	若干名
私費外国人留学生	日本留学試験、本学の日本語試験、及び面接により選考	2月26日、27日	若干名
編入学	筆記試験、面接、学業成績証明書、編入学志望理由書等を総合して選考	11月	若干名
転学部	原則として1年次生又は2年次生(共に終了時)で、出願年度の前学期終了時点において、所属学部における標準的単位を修得している者を、「転学部出願資格照会票」により資格審査を行い、選考試験(筆記試験・面接を含む)を実施する。	10月	若干名

## 資料 1-1-D 学部の入学状況(過去5年間)

平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
200	200	100	200	206	103	200	201	101	200	204	102

大学院重点化している本学では、学校教育法第 66 条ただし書きにもとづき、教育部(大学院学府)と研究部(大学院研究院)を設置し、後者の研究部(研究院)を教員が所属する組織としている。本学部の教育研究上の責任部局は資料 1-1-E に示すとおり法学研究院であることから、本学部は、法学研究院に所属する教員によって構成され、その運営は構成員からなる学部教授会によっている。

## 資料 1-1-E 教育研究上の責任部局（担当教員の所属する研究院等）

学 部	責 任 部 局
法学部	法学研究院

大学設置基準等の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、を配置している。本学部の専任教員及び、非常勤講師を含む担当教員の配置状況は、資料 1-1-F、1-1-G に示すとおりであり、大学設置基準を満たしている。

教員組織編成を行うにあたっては、本学部の中期目標や教育目的を適切に実現できるよう、法学・政治学の教育研究に係る伝統的な科目、先端的・学際的及び実務的な科目に必要な教員、並びに国際性を考慮した外国人教員をバランスよく配置することを基本方針とし、概ねこの方針に沿った教員組織編成を行っている。また、資料 1-1-G に示すとおり、教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

## 資料 1-1-F 専任教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

研究指導教員数（ ）内は外国人教員数					大学設置基準上の必要教員数
教授	准教授	講師	助教	計	
28(2)	25(3)	0	0	53(5)	14

## 資料 1-1-G 担当教員配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学士課程	教授	准教授	講師	助教	准助教	助手	小計	非常勤講師	計	学生数	教員 1 人当たり学生数
法学部	28	25	1	6	0	0	60	12	72	890	12.36

**観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制**

（観点に係る状況）

本学部における教育上の課題は、学務委員会が把握しており、改善の方策については、総合企画委員会に諮ったうえで、教授会で審議・決定し、実施可能な方策から、順次、実施に移している。

また、「授業評価体制を整備して、部局による系統的な授業評価を実施し、その結果を公表する」との中期計画のもと、学生による授業評価の実施件数・公開件数の向上を目指して取り組んでいる。教授会や e メールによる告知、授業担当者への実施要項の配布等を通じて、繰り返し協力要請を行ったことにより、平成 16 年度に 61.1%（54 授業中 33 授業）だった授業評価アンケートの実施率は平成 19 年度に 81.8%（55 授業中 45 授業）に及んでおり、成果を上げている。教授会や e メールによる告知、授業担当者への実施要項の配布等を通じて、繰り返し協力要請を行ったことにより、実施率の向上、授業評価に対する教員の理解度向上などの成果が得られた。また、アンケートの集計結果の大半は法学部ホームページ上で公開されている（資料 1-2-A）。

## 資料 1 - 2 - A 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	<p>①各専攻から選出された6名の委員からなる学務委員会が、学部教育についての課題全般を管掌している。学務委員会が中心となって、各専攻会議・各種関係委員会・総合企画委員会及び教授会との間の議論を媒介・調整し、教授会の承認・決定を受けて、具体的な施策を企画・実施している。</p> <p>②学務委員会を中心に、授業評価体制を整備して、部局による系統的な授業評価を実施している。</p> <p>③授業評価アンケートの結果は、ホームページ上で公開している。(参照：2007年度授業アンケート <a href="http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/college/2007/enquete/top.htm">http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/college/2007/enquete/top.htm</a>)</p> <p>④法学研究院FD委員会を中心に、継続性・系統性をもってFDを企画・実施していくための体制を整備している。</p>
改善に向けた実施体制と取組	<p>①学生の就職支援、留学生支援、学外連携、FD、学習環境整備など、従来管轄が曖昧だった学務関係業務について、これらを専門に担当するスタッフ・専門委員会を設置した。</p> <p>②学務委員会の主導の下、授業評価のための電子化された統一様式の「質問票」と「実施要項」を授業担当者全員に配布、学期末の一斉実施に向けて教授会や電子メール等を通じて繰り返し要請した</p> <p>③法学部ホームページ上のシラバスと授業評価結果をリンクさせ、評価結果をweb公開している(参照：<a href="http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/college/top.htm">http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/college/top.htm</a>)</p> <p>④授業評価アンケートの結果に基づく授業改善は、第一義的には授業担当教員の創意工夫に委ねられているが、授業内容・教材等の継続的改善に向けた組織的支援の一環として、低年次ゼミナール・法学入門科目等についてのFDを毎年開催し、導入教育の質的向上に力を入れて取り組んでいる。</p>
改善の状況	<p>①学務関係業務全般の分掌体制が明確化し、諸施策の合理化・迅速化が図られた。</p> <p>②授業評価アンケートの実施率の向上(19年度実施率81%)、ホームページでの公開、授業評価体制に対する教員の理解度の向上などの成果が得られた。</p> <p>③授業評価結果をはじめ、さまざまな学務関係情報をホームページ上でリンクさせたことにより、学生の計画的な履修科目登録・自主的な学習の促進と、学生の意見を反映させた授業改善のためのデータ参照が格段に容易になった。</p> <p>④教育制度検討委員会を中心に他の関係委員会との連携を強化しつつ、法学府や法科大学院との関係で一貫性のある教育システムのあり方を検討する一方、学務委員会やFDでの議論をつうじて、カリキュラム運用・時間割編成・シラバス・少人数ゼミナールの適正な運営・授業時間外の学習支援・学習環境整備などの点で、具体的な改善が進んだ(詳細は「分析項目Ⅲ」を参照)。</p>

本学部では、学務委員会(平成18年度以降はFD専門委員会)が中心となって、資料1-2-Bに示すテーマや、低年次ゼミナール・法学入門科目の実施方法等をテーマにFDを実施している。これらのFDによって、将来的なカリキュラム改革を視野に入れた授業改善策や、入試方法の改善策等について、教員間の議論を深めている。

## 資料 1 - 2 - B 法学部/法学府におけるFDの開催回数・テーマ

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
0回	4回	11回	14回
主なテーマ			
<p>(平成17年度)</p> <p>法科大学院設置後の法学部・法学府のあり方について</p> <p>研究体制のあり方について</p> <p>法学入門教育について</p> <p>研究院重点研究テーマについて</p> <p>(平成18年度)</p> <p>教育環境の国際化について</p>			

法学府学生の入試について 認証評価について（2回） 留学生教育について 中国との国際交流について 平成19年度英語コースについて 平成19年度の演習について 平成19年度の講義について 大学院教育の実質化について 研究院重点研究テーマについて （平成19年度） 博士課程の指導について 大学院教育の実質化について 学部入試方法について 学外協力のあり方について 教育の国際化のあり方について 大学院教育のあり方について 平成19年度後期教育について 法学教育の規則改正について 平成20年度学部演習について 全学教育への対応について 学部教育の国際化について 連携講座について（2回） 法学基礎演習について
---

全学FDは資料1-2-Cに示すテーマで実施され、本学部からも多くの教員が参加している。全学FDを通じて、新任者を研修し、全学的教育課題に関して啓発を行い、全学教育における課題を共有している。

#### 資料1-2-C 全学FDの実施状況

	法学部/法学府 の参加者数	テーマ
平成16年度	35名	新任教員の研修、GPA制度の導入に向けて、18年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成17年度	10名	新任教員の研修、大学評価を知る、TAのあり方
平成18年度	13名	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA制度が目指すこと
平成19年度	19名	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

本学部の学生の在籍状況については、実入学者数が、ほぼ入学定員に見合った数字で推移している。

教員数は大学設置基準を満たしており、教員一人あたりの学生数からみても、教育課程の遂行に必要な教員数を十分に確保している。また、専任教員の配置は、法学・政治学の



教育研究に係る基礎的・伝統的な科目、先端的・学際的及び実務的な科目に必要な教員、並びに国際性を考慮した外国人教員をバランスよく配置することを基本方針とし、教育組織はこの方針に沿って適切に編成されている。

教育内容、教育方法の改善に向けた取り組みについては、学務委員会が中心となり、FDや専攻会議をつうじて、将来的なカリキュラム改革を視野に入れた授業改善策等について、学部全体の教員間の議論を深めるとともに、組織的改善の方策については、総合企画委員会に諮ったうえで、教授会で審議・決定し、順次、実施に移す体制が整えられている。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、法学・政治学的な専門知識と思考力の養成を保障する充実した教育組織と、広範かつ高度な教育内容を求める関係者の期待に応えていると判断される。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的（前掲資料1-1-A、1-1-B）を設定し、資料2-1-Aのように教育課程並びに卒業要件を定め、授与する学位として学士（法学）を定めている。

## 資料2-1-A 九州大学法学部規則（抜粋）

(教育課程)

第4条 法学部における教育課程（九州大学21世紀プログラムを除く。）は、全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

2 全学教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第1のとおりとする。

3 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第2のとおりとする。

4 専攻教育科目に関する授業科目及び単位数は、別表第3のとおりとする。

5 前項に規定するもののほか臨時に開設する授業科目は、その都度教授会で定める。

6 単位計算の基準は、講義及び演習については、15時間をもって1単位とする。

(卒業の認定、授業科目の履修及び単位の修得)

第5条 法学部の卒業の認定（九州大学21世紀プログラムの教育を受ける学生の認定を除く。）を得るには、次の各号に定めるところにより、128単位以上を修得しなければならない。

(1) 全学教育科目から36単位

(2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から12単位以上

(3) 専攻教育科目から80単位以上

本学部の教育課程は、全学教育の目的と専攻教育の目的に沿って、それぞれの科目が楔形に配置されるよう編成されている。さらに、学問研究の急速な発展やその社会利用の多様な展開に対応して、学生の個性ある多面的な能力を柔軟に発揮させることを趣旨とする「総合選択履修方式」が全学的な制度として設定されている。

本学部では、アドミッション・ポリシーに掲げる教育目標、及び「法学部における教育研究上の目的に関する内規」にもとづき、法学士の授与に値する学識能力を備えた人材育成に向けて、入門・基盤・展開科目の「積み上げ型」履修を柱とする学部専攻教育カリキュラム改革（平成16年）を実施した。現在はその年次進行を見据えつつ、カリキュラムの理念の実現、単位の実質化を図るため、資料2-1-Bで示すような特徴を有する教育課程編成を行うとともに、最低修得単位数を資料2-1-Cのように定めている（「カリキュラムの理念の実現」に向けての具体的施策は、後述「分析項目Ⅲ 教育方法」の観点「授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫」を、また「単位の实質化」については、後述「分析項目Ⅲ 教育方法」の観点「主体的な学習を促す取組」を参照）。

## 資料2-1-B 学部の教育課程編成・専攻教育科目の特徴

教育課程編成上の特徴	専攻教育科目の特徴
学部の教育理念に基づき、法学士の授与に値する学識能力を備えた人材育成に向け、入門・基盤・展開の「積み上げ型」履修を柱とする編成	<p>○専攻教育科目を、入門・基盤・展開科目の3類型に分類、それぞれを選択必修とすることで、学年進行に即した積み上げ型の学修を保障。</p> <p>○授業担当教員は、科目のカリキュラム上の位置付けを踏まえて授業計画を作成し、電子シラバスで迅速に公開する体制の確立。</p>

## 資料 2-1-C 全学教育科目と専攻教育科目の最低修得単位配分

全学教育	専攻教育	総合選択履修	総単位数
36	80	12	128

全学教育は、資料 2-1-D に示すように、「教養教育科目」と「基礎科目」から構成されている。要諦の部分について必修科目を配置するとともに、幅広い視野を確保するために選択科目を多数配置している。特に、高校での限られた科目履修を補填するため、文系及び理系コア科目に最低修得単位数を設定し幅広い学修を促している。

専攻教育は、本学部の教育目的に照らして、資料 2-1-B に示す教育課程の特色を活かし、資料 2-1-D に示されるように、入門科目、基盤科目、展開科目の区分に沿って科目配置を行い、それぞれを選択必修化することで、学年進行に即した積み上げ型学修を保障している。また、1 年生向けのコアセミナー（2 単位・12 クラス）、及び 3・4 年生向けの高年次ゼミナール（2 科目 8 単位・19 年度開講は 42 クラス）を、全ての学生に対して必修化するとともに、2 年次にも法政基礎演習Ⅱ（2 単位・12 クラス）を開講することで、全学年に少人数教育（1 クラス最大 20 名まで）を受ける機会を保障している。

## 資料 2-1-D 科目構成

科目区分	科目名	各科目の目標	必修・選択の別	
全学教育科目	教養教育	共通コア	市民的生活のために必要となる基盤の形成	2 科目（4 単位）必修
		コアセミナー	大学での学びへの適応の促進、学習意欲の向上	1 科目（2 単位）必修
		文系コア 理系コア	各分野の知識や見解がいかなる問題意識から形成され、その形成にどのような方法やもの見方が働いているかという学問のコアの理解	○文系コア科目 3 科目（6 単位）選択必修 ○理系コア科目 3 科目（6 単位）選択必修
		言語文化	国際社会を積極的に生きるために必要な、また、外国語運用能力を涵養・向上させ、異文化理解と国際的感覚、国際的教養の育成	○第一外国語 7 科目（7 単位）、第二外国語 5 科目（5 単位）選択必修  ○高年次において言語文化自由選択科目を配置
		健康・スポーツ科学	健やかな人間性を有する人材の育成	○1 科目（2 単位）必修 ○低年次、高年次に選択科目を配置
基礎	文系基礎	各学部・学科で専攻教育を学習する上で必要な科目	○1 科目（2 単位）必修、1 科目（2 単位）選択必修	
	理系基礎			
	情報処理		○推奨科目	
総合選択履修方式		幅広い教養を養うため、他学部・学科で開講されているすべての授業科目も履修できる方式	1 2 単位選択必修	

専攻教育科目	入門科目	入門科目	専攻教育科目への導入課程として低年次学生に向けて開講	法学入門Ⅰ（２単位）、政治学入門（２単位）、法学入門Ⅱ（２単位）、政治動態分析入門（２単位）、民事紛争処理入門（２単位）、法政基礎演習Ⅱ（２単位） 以上の科目から１０単位選択必修
	基盤科目	基盤科目	専攻教育科目の基盤となる中核的な課程として中年次学生に向けて開講	憲法Ⅰ（４単位）、民法Ⅰ（４単位）、政治学総合講義（２単位）、政治学原論（２単位）、法文化学基礎（２単位）、法史学基礎（２単位）、憲法Ⅱ（４単位）、民法Ⅱ（４単位）、行政法Ⅰ（４単位）、刑法Ⅰ（４単位）、政治理論入門（２単位）、政治理論基礎（４単位）、政治動態分析Ⅰ・基礎（４単位）、労働法（４単位）、民法Ⅲ（４単位）、民事訴訟法Ⅰ（２単位）、商法Ⅰ（４単位）、刑法Ⅱ（４単位）、刑事訴訟法（４単位）、国際公法（４単位）、政治動態分析Ⅱ・基礎（４単位）、外国法律書講読（２単位）、外国政治書講読（２単位） 以上の科目から４２単位選択必修
	展開科目	展開科目	専攻教育科目の発展的課程として高年次学生に向けて開講	演習Ⅰ・Ⅱ（８単位）必修 その他の法学部専攻科目（３５科目以上）から２０単位選択必修 （入門科目、基盤科目の余剰単位を含めることができる）

### 観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成に関して、前述の総合選択履修方式（前掲資料２－１－Ｄ）に加え、資料２－２－Ａ及び資料Ｂに示すように、エクスターンシップや他大学・他機関との連携講座の開拓・拡充、法実務家講師によるLPセミナー、ロー&プラクティス講演会の充実、ゼミナール教育のいっそうの充実に向けた時間外のサブ・ゼミナール、修士課程教育との連携強化など、具体的な改善策を積み重ねている。

#### 資料２－２－Ａ 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成

	教育課程上の取組	概要
法学部	他機関・他大学等との連携	○朝日新聞社・西南学院大学との連携講座 ○西日本新聞社寄附講座 ○法実務家講師によるLPセミナー・ロー&プラクティス講演会
	大学院課程教育との連携	○修士課程教育との連携強化 ○読売新聞社寄附講座（エクスターンシップを含む）・九州電力
	その他の取組	○時間外のサブ・ゼミナール ○ローライブラリィ・プロジェクトによる自習環境の整備

## 資料 2-2-B LPセミナー実施状況

年次	セミナー回数	招聘実務家数	登録学生数
平成17年	講義 10回 弁護士・学生による模擬裁判	8人（弁護士3人、裁判官3人、検察官2人）	156人
平成18年	講義 10回 弁護士・学生による模擬裁判	8人（弁護士3人、裁判官3人、検察官2人）	144人
平成19年	講義 10回 弁護士・学生による模擬裁判	8人（弁護士3人、裁判官3人、検察官2人）	80人

（法政学会ホームページ [http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~q\\_hosei/lpseminar.htm](http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~q_hosei/lpseminar.htm)）

さらに、本学部では、科目等履修生等の入学を許可しており、在学状況は資料2-2-Cに示すとおりである。また、資料2-2-D、資料2-2-Eに示すとおりアジア地域を中心に、外国人留学生等を積極的に受け入れ、本学部学生を派遣しており、修士課程英語コースの授業の一部を学部学生に開放している。

## 資料 2-2-C 科目等履修生の在学状況（毎年5月1日現在）

	説明	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
研究生	学士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力があると認める者で、学部において、特定の専門事項について研究することを志願する者。	9	22	9	12
専修生	高等専門学校若しくは教養課程を卒業若しくは修了した者又はこれと同等以上の学力があり、かつ、学部において適当と認められた者で、学部において、特定の専門事項について研究することを志願する者。	1	0	0	0
聴講生	本学において、学部で開講する特定の授業科目を聴講することを志願する者	3	0	3	2
特別研究学生	他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、大学院において研究指導を受けることを志願する者	0	0	0	0
特別聴講学生	他の大学又は外国の大学の学生で、本学において、学部で開講する特定の授業科目を履修することを志願する者	2	3	5	6
科目等履修生	本学の学生以外の者で、学部の授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修することを志願する者	0	0	1	1
全体		15	25	18	21

## 資料 2-2-D 外国人留学生の出身地域別人数（毎年5月1日現在）

	平成16年		平成17年		平成18年		平成19年	
	正規課程	非正規課程	正規課程	非正規課程	正規課程	非正規課程	正規課程	非正規課程
アジア	4	10	2	18	1	11		14
中近東								
アフリカ								
ヨーロッパ	1		1	1	1	1	1	1
北米				3				1

中南米		1		2		2		2
オセアニア		1		1				1
全 体	5	12	3	25	2	14	1	19

## 資料 2 - 2 - E 派遣留学（毎年 11 月 1 日現在）

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
アジア	3	2	4	2
中近東				
アフリカ		1		
ヨーロッパ	3	1	5	1
北米	2		2	1
中南米		1		
オセアニア				1
全 体	8	5	11	5

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の掲げる教育理念・教育目標にもとづき、法学士の授与に値する学識能力を備えた人材育成に向けて、「積み上げ型」履修を柱とする 4 年制の教育課程を編成し、授業科目を「入門科目」・「基盤科目」・「展開科目」に区分して年次進行に即して配置し、それぞれを必修・選択必修化することで、学生の科目選択の適正化と学力保障を実現している。また、カリキュラム上、全学年の全ての学生に対して、少人数ゼミナールを受講する機会（19 年度は学生定員 200 名×4 学年に対して、1 クラス 2 単位換算で計 108 クラスを開講）を十分に保障している。

特に、裁判所・検察庁を含む法実務家講師の全面的協力の下に実施している LP セミナーやロー&プラクティス講演会は、他大学には見られない本学部のネットワークを生かした独自の試みである。他大学・他機関との連携講座やエクスターンシップの開拓・拡充、時間外のサブ・ゼミナール活動、修士課程教育との連携、留学生との国際交流も強化されている。このように、学生の多様なニーズや社会の要請に対応するために、本学部では、教育課程編成における改善策を具体的に積み重ねており、関係者の期待を上回ると判断される。

## 分析項目Ⅲ 教育方法

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学部では、資料3-1-Aに示す教育課程を実施するにあたって、主に講義形式・ゼミナール形式の2つの授業形態を配置している。学部の教育目標に照らして、各授業科目の目的及びカリキュラム上の位置づけを明確化し、「入門科目」・「基盤科目」・「展開科目」の配置・バランスを考慮した科目編成・時間割編成を実現している。また、学習指導法においても、とりわけ少人数教育の機会を保障するという観点から、資料3-1-Bに示すような多彩な形式の授業を、資料3-1-Cのような規模で開講している。

## 資料3-1-A 九州大学法学部規則（抜粋）

(教育課程)

第4条 法学部における教育課程（九州大学21世紀プログラムを除く。）は、全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

2 全学教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第1のとおりとする。

3 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第2のとおりとする。

4 専攻教育科目に関する授業科目及び単位数は、別表第3のとおりとする。

5 前項に規定するもののほか臨時に開設する授業科目は、その都度教授会で定める。

6 単位計算の基準は、講義及び演習については、15時間をもって1単位とする。

(卒業の認定、授業科目の履修及び単位の修得)

第5条 法学部の卒業の認定（九州大学21世紀プログラムの教育を受ける学生の認定を除く。）を得るには、次の各号に定めるところにより、128単位以上を修得しなければならない。

(1) 全学教育科目から36単位

(2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から12単位以上

(3) 専攻教育科目から80単位以上

(授業科目等の公示)

第7条 授業科目、授業時間数、単位数及び授業担当者の氏名は、各学期の始めにこれを公示する。

(単位修得の認定)

第10条 成績は、優、良、可及び不可の4種の標語をもって表し、優、良及び可をもって合格とする。

## 別表第3（専攻教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数）

区分	授業科目・単位数	最低修得単位数
必修科目		
展開科目	演習Ⅰ(4), 演習Ⅱ(4)	8単位
選択科目		
入門科目	法学入門Ⅰ(2), 法学入門Ⅱ(2), 民事紛争処理入門(2), 政治学入門(2), 政治動態分析入門(2), 法政基礎演習Ⅰ(2), 法政基礎演習Ⅱ(2)	10単位
基盤科目	法文化学基礎(2), 法史学基礎(2), 憲法Ⅰ(4), 憲法Ⅱ(4), 行政法Ⅰ(4), 労働法(4), 民法Ⅰ(4), 民法Ⅱ(4), 民法Ⅲ(4), 民事訴訟法Ⅰ(2), 商法Ⅰ(4), 刑法Ⅰ(4), 刑法Ⅱ(4), 刑事訴訟法(4), 国際公法(4), 政治学総合講義(2), 政治理論入門(2), 政治理論基礎(4), 政治動態分析Ⅰ・基礎(4), 政治動態分析Ⅱ・基礎(4), 外国法律書講読(2)又は外国政治書講読(2)	42単位

展開科目	法理学(4)、法思想史(4)、日本法制史(4)、西洋法制史(4)、東洋法制史(4)、ローマ法(4)、比較法(4)、英米法(4)、ドイツ法(2)、フランス法(2)、中国法(4)、アジア法(2)、法社会学(4)、法情報学(2)、法医学(2)、紛争管理論(4)、行政法Ⅱ(4)、行政学(4)、立法学(4)、社会保障法(4)、経済法(4)、民法Ⅳ(4)、民事訴訟法Ⅱ(2)、商法Ⅱ(2)、商法Ⅲ(2)、商法Ⅳ(2)、消費者法(2)、少年法(4)、刑事政策(4)、国際経済法(4)、国際私法(4)、国際取引法(4)、国際知的財産法(4)、政治理論発展(4)、政治動態分析Ⅰ・発展(4)、政治動態分析Ⅱ・発展(4)	20単位
	九州大学法学部規則第4条第5項の規定により教授会が定めた授業科目(2又は4)、必修科目及び選択必修科目として履修した科目以外の科目(2又は4)	

## 資料3-1-B 授業形態上の特色 (平成19年度実績)

1年次コアセミナー	少人数クラス(上限20名)でのきめ細やかな導入教育 必修科目、2単位、12クラス
2年次法政基礎演習Ⅱ	少人数クラス(上限20名)でのきめ細やかな専攻教育科目への導入教育 選択必修科目、2単位、12クラス
1-2年次入門科目講義*	対話型授業
2-4年次外国書講読	少人数クラスでのきめ細やかな語学演習(英語・独語・仏語・韓国語・中国語・ラテン語)、選択必修科目、2単位、17クラス
3-4年次演習	受講人数制限(上限20名)による少人数教育の保障・ゼミ論集の編集発行 必修科目、4単位、42クラス
3-4年次講義・演習*	実習(エクスターンシップ、ロールプレイング等)型授業、フィールド型授業
3-4年次講義*	対話型授業、情報機器を用いた授業 成績評価報告書(定期試験の採点基準・模範解答例・講評・受験者総数に対する優良可の人数・比率などを含む)の作成、及び法学部掲示板における公示

\*については、授業形態・指導上の工夫を行っている事例が含まれるという意味である。

## 資料3-1-C 学部教育科目の授業形態別開講数(平成19年度実績)

講義	全学教育 コアセミナー	演習	実験	実習	その他 (左記分類に該当しない特殊な授業形態)
70	12	66	0	3	3(情報機器利用等)

担当授業科目に関しては、教授・准教授は主要授業科目を含めた全ての科目を、講師・助教・非常勤講師は主要授業科目以外の科目を担当している。

本学部では、資料3-1-Dのように、全学教育及び学部専攻教育のシラバスに共通の必須記載項目を設定し、基本的に学部で開講される全ての科目についてシラバスを作成して、これをウェブ上で公開している(<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/college/top.htm>)。また、専攻教育科目シラバスを含む法学部ホームページは、学外からの閲覧・更新が可能な完全オンライン・システムとして稼働しており、データ更新もオンタイムに行われ、その有用性は極めて高い。入学・進学時のオリエンテーション等の機会を捉えて、シラバス・システムの利用方法や、学部ホームページの有効活用を指導している。資料3-1-Eに示す通り、「4年生アンケート」の結果からも学生の認知度は極めて



て高い水準にあるといえる。

## 資料 3-1-D シラバスの共通記載項目

授業科目名	○ ○ ○ ○	標準年次	○年次
講義題目	○ ○ ○ ○	開講学期	○期
担当教員	○ ○ ○ ○	単位数	○単位
教室	○○○講義室	科目区分	○○科目
履修条件	◇(例)○○の授業を履修済みの学生が望ましい		
授業の目的	◇授業の目的を記入する。		
授業の概要・計画	◇授業の概要・計画を記入する。		
授業の進め方	◇講義形式・演習形式など		
教科書・参考書等	◇授業の際に使用する教科書等		
成績評価の方法・基準	◇成績評価の基準を明示する。 (例)出席状況(20%) 課題レポート(40%) 筆記試験(40%)		
その他(質問・相談方法等)	◇学生に周知したい事項を記入。 ◇教員の判断で学内電話番号、電子メール・アドレス		
過去の授業評価アンケート	◇前年度アンケート結果へリンク		

## 資料 3-1-E 法学部ホームページの認知度(「4年生アンケート」の結果(平成18年度)から抜粋)

法学部ホームページについて		
設問	件数	構成比
よく知っていた	106	93.0%
何となく知っていた	8	7.0%
知らなかった	0	0%
合計	114	100.0%

本学部では、教育課程を効果的に展開する見地から、資料 3-1-F に示すとおり、教育補助者として TA を配置している。

## 資料 3-1-F TA の配置状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA 採用数(延べ人数)	9	10	15	16

## 観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本学部では、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、資料 3-2-A に示すような自習室を法学部研究棟 1 階に設け、学習サロンやデータベース、書籍・雑誌の活用による学生の自習・相互交流環境を整備するとともに、学生が専門的な

最新情報に接することができるようにしている。また、オフィスアワー制度を実施しており、その概要は毎年、年度当初にホームページで告知している (<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/student/mainpage.htm>)。さらに、学部学生は、平日は午前9時から午後10時まで、土曜日は午前10時から午後5時まで、それぞれ文系図書館の延長利用が可能である。本学部では、このような学習環境の整備を行うことにより、「単位の実質化」のための主体的な学習を促している。

また、本学部では卒業論文が必須でないことに鑑み、多くのゼミでゼミ論集を刊行している。従来は、ゼミ論集刊行費用は、学生の自己負担によってまかなわれていたが、ゼミ論集刊行を促進するため平成17年度からローライブラリィ・プロジェクト (LLP) 資金によって刊行費用の助成を始め、現在では一定の基準以内であれば全額を助成するようにしている。さらに、平成18年度からは年に1回法政学会の資金を用いて「学生法政論集」を刊行している。学生から論文を募集、優秀な論文を表彰・掲載して、法学部の全学生に配付している。「学生法政論集」への応募人数、論文掲載人数は、資料⑧に示す通りである。

## 資料3-2-A 自習室・情報機器室の整備状況

自習・情報機器室	設備
○法学部情報サロン	○机・椅子・長椅子 (座席数 25 席) ○新聞各紙 (朝日、日経、読売、毎日、西日本、英字) ○学習用図書 (教科書・参考書、全国版の基本テキストや専門講座類、各国語辞書・六法全書、法律雑誌、総合和文・英文雑誌など 1000 冊以上) ○パソコン 11 台 (TKC (判例データベース) へのアクセス、電子ファイルのプリントアウトも可能) ○プリンタ 1 台
○法学部パソコン室	○パソコン 10 台

## 資料3-2-B ゼミ論集刊行補助実績

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
件数	11	14	11
金額	144,280	494,418	471,942

## 資料3-2-C 学生法政論集への論文応募・掲載数

年次	応募人数	論文掲載人数
平成 18 年度	13 名	13 名
平成 19 年度	8 名	8 名

履修指導は、資料3-2-D、3-2-Eに示す2種類の制度を設けて対応している。成績不振者に対しては、資料3-2-Dで示すように、個別面接方式の修学指導を実施している。年2回、学期開始時の4月・9月に、学生・保護者に対する呼び出し連絡を行い、特に必修科目の単位が不足している学生に対しては、修学・生活上の相談に応じたり、履修予定科目の時間割を相談しながら作成するなど、十分に時間をかけた指導を行っている。また、資料3-2-Eで示すように、毎週火曜と金曜の昼休みには、学生からの申し込みに随時対応する形で修学相談を実施している。いずれの場合も、面接担当者となった学務委員は、学生ごとに指導内容を記録した記録 (カルテ) を作成し、これを学務委員会で保

存・閲覧して情報の共有と、問題を抱えた学生のフォローアップを図るとともに、成績不振者発生の原因、修学支援体制のいっそうの拡充について審議・検討を重ねている。また、その概要は教授会でも報告し、教員全体に協力を求めている。

## 資料 3-2-D 修学指導件数（平成 19 年 10 月現在）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
30	68	22	26

## 資料 3-2-E 修学相談件数（平成 20 年 1 月現在）

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
9	6	14	11

## 資料 3-2-F 履修ガイダンスの実施状況

	実施組織	実施時期	実施対象者	実施内容
法学部	法学部学務委員会	4 月	1 年	○履修ガイダンス・コアセミナー・GPA 等の説明 ○法政学会・LP セミナーについて ○交換留学について、 ○法科大学院について ○ローライブラリー・プロジェクトについて など
		10 月	2 年	○専攻科目の履修ガイダンス ○法科大学院について ○交換留学について ○就職ガイダンス など

全学教育においては、時間割に指定された科目以外は原則履修できないシステムを採用し、実質上の履修単位のキャップ制を実施している。さらに、平成 19 年度より GPA 制度を導入し、選択科目の履修登録を慎重にさせることにより履修科目を自主的に学習させる体制を整えた。

また、専攻教育科目においても、「入門科目」・「基盤科目」・「展開科目」からなる「積み上げ型カリキュラム」の実質化に向けて、学務委員会の主導の下、履修ガイダンス（資料 3-2-F）、開講科目の年次配当・バランスを考慮した時間割編成、オンライン・シラバスによる的確な履修ガイダンス（資料 3-1-D）、履修登録・解除手続き等を整備し、学生自身の学習目標に即した段階的・計画的な履修登録及び自主的な学習を促す体制を整えている。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の教育目的を達成するため、「入門科目」・「基盤科目」・「展開科目」の年次配置・バランスを考慮した科目編成・時間割編成を行うとともに、授業科目ごとの目的及びカリキュラム上の位置づけに応じて、講義・演習・フィールド実習等を組み合わせた多彩な形式の授業を開講している。また、統一書式で作成された電子シラバスの有効活用を図っており、学生の認知度も極めて高い水準にある。

学生の主体的な学習を促すため、自習室・判例データベース・書籍・雑誌・情報機器の

整備、ゼミ論集作成支援、学生法政論集の発刊等の「新たな施策」に着手し、これを実現した。また、GPA 制度、電子シラバス、履修登録・解除手続を整備することで、選択科目の履修登録の適正化、及び学生自身の学習目標に即した段階的・計画的な履修を促す体制を整えた。こうした学生の自主的な学習を支援する取り組みを通じて「単位の実質化」を図っている。

履修指導は、学生からの申込による修学相談と成績不振者に対する修学指導という2種類の制度を設けて対応している。両制度ともに、面接担当者となった学務委員は、学生ごとに指導内容を記録した記録（カルテ）を作成し、成績不振者対策や修学支援体制のいっそうの拡充に向けて積極的に取り組んでいる。

以上の点から、新たな施策を含む着実な取組の積み上げにより、関係者の期待を上回る成果を上げていると判断される。

## 分析項目Ⅳ 学業の成果

## (1) 観点ごとの分析

**観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

本学部の全学教育科目及び、専攻教育科目における単位の取得状況は、資料4-1-Aに示すとおりである。過去4年間、全学年をつうじての単位取得率は90%を超えており、近年の大学院進学者数の増加（後掲資料5-1-A、5-1-C参照）や、学生が4年間の学業の集大成であるゼミ論集作成の活性化（前掲資料3-2-B参照）からも、高い学習の成果を読み取ることができる。また、GPA制度の導入と並行して、より計画的な履修計画・履修登録の促進に向けた対策を講じ、「単位の実質化」を高い水準で実現していくための基盤整備を進めている。

また、留年率、休学率の過去4年の経年変化は、資料4-1-Bに示すとおり、ほぼ一定の水準で推移している。学務委員会を中心とする修学指導体制の強化により（前掲資料3-2-D、3-2-E参照）、留年者の現状・原因・対策等の調査・対策に取り組んでおり、留年率、休学率を低減させるための努力を行っている。

これらのことから、各学年次において、大多数の学生は期待される学力を適切に身に付けていると判断される。

## 資料4-1-A 単位取得状況

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
1年	4419	4212	95.3	4552	4350	95.6	4864	4613	94.8	2509	2426	96.7
2年	2599	2276	87.6	1872	1699	90.8	1928	1728	89.6	1167	1048	89.8
3年	192	126	65.6	182	116	63.7	115	71	61.7	65	43	66.2
4年	301	163	54.2	241	140	58.1	164	93	56.7	118	58	49.2
全体	7511	6777	90.2	6847	6305	92.1	7071	6505	92.0	3859	3575	92.6

※ 履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

※ 数字上、学年が高年次になるに従い単位取得率が低下する傾向にあるのは、高年次になるほど科目選択の自由度が高まる（いったん履修登録した科目の中から、学生自身のニーズに即して科目を厳選して履修できる）カリキュラムとなっているためであり、不合格者の比率が増えているわけではない。

## 資料4-1-B 留年・休学状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
休学者数（休学率）	16(1.5)	16(1.6)	11(1.2)	10(1.1)
留年者数（留年率）	66(20.4)	75(22.1)	76(22.9)	75(27.3)

修了者の修業年数別人数、学位授与状況は、それぞれ資料4-1-C、4-1-Dで示すとおりである。数は少ないが長期留年生も在籍しているため、それを防止すべく4年次・5年次の成績不振者への修学指導に力を注いでいる（前掲資料3-2-D参照）。

資料４－１－Ｃ 修了者の修業年数別人数（人）

修業年数	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
4 年	206	216	210	158
5 年	26	35	30	28
6 年	6	2	4	1
7 年	0	0	2	1
8 年以上	3	3	3	4
その他（編入学など）	7	0	0	0
計	248	256	249	192

資料４－１－Ｄ 学位授与状況（人）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学士（法学）	248	256	249	192

資格取得の状況として、国家試験（司法試験）と教育職員免許状の取得状況を、それぞれ資料４－１－Ｅ、Ｆに示す。司法試験の合格者数については、平成 18 年度以降減少しているが、これは、試験制度の変更と法科大学院への進学者が増加したことによるものである。また、後述「分析項目Ⅴ 進路・就職の状況」の「（１）観点ごとの分析」に掲げる資料５－１－Ｂ「産業別・職業別就職状況（人）」が示すとおり、本学部は、公務員も多数輩出している。

資料４－１－Ｅ 国家試験の受験状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
司法試験合格者数（旧試験）	21	23	4	2

資料４－１－Ｆ 教育職員免許状の取得状況

免許状の種類	科目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
中学校一種	社会	0	0	1	0
	公民	4	3	2	0
高等学校一種	地理歴史	2	0	1	0
	合計（延べ数）	6	3	4	0

## 観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学生から見た授業の到達度や満足度については、各学期末に実施している「学生による授業評価アンケート」の結果から見て、全体的に到達度や満足度が高いといえ、また、「４年生アンケート」の結果からも、学業の成果・効果について比較的高い評価を得ていることが認められる。

「学生による授業評価アンケート」については、各学期末に当該学期に開講される全講義科目を対象に、授業担当教員に実施を要請している。その内容は、資料４－２－Ａのような項目からなっており、調査結果のほとんどは、法学部ホームページ

(<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/student/mainpage.htm>) 上で公開されている。この間の実施率は70%前後で推移してきたが、19年度は80%を越える数字となり、制度への理解が高まっている。また、卒業に際して「4年生アンケート」を、授業内容、施設・設備、学修支援に対する満足度調査、及び卒業後の進路調査を目的に、資料4-2-Bのような内容で実施している。

## 資料4-2-A 「学生による授業評価アンケート」の内容（抜粋）

質問項目
I あなた自身について
(a) 学年
(b) 出席状況
II 授業に対する評価
(c) 授業内容に興味がありましたか
(d) 授業内容は理解できましたか
(e) 授業内容の水準は適切と思いますか
(f) eで適切でないと回答した場合、その理由は
(g) 教員は十分準備していると思いますか
(h) 教員の説明の仕方はいかがですか
(i) 教員の話は聞き取りやすかったですか
(j) 板書OHP配布資料等の視覚的工夫は効果がありましたか
(k) この授業をどのように評価しますか

## 資料4-2-B 「4年生アンケート」の内容

質問項目
1 各種制度について
(ア) 制度・施設の存在について
①学生による授業評価
②法学部オフィスアワー
③法学部ホームページ
④法学部修学相談室
⑤六本松地区学生生活修学相談室
⑥九州大学健康科学センター
⑦セクシャルハラスメント相談員
(イ) 制度・施設等についての意義
①学生による授業評価
②法学部オフィスアワー
③法学部ホームページ
④法学部学生情報サロン
⑤法学部修学相談室
⑥六本松地区学生生活修学相談室
⑦九州大学健康科学センター
⑧セクシャルハラスメント相談員
⑨法学部就職ガイダンス
2. 卒業後の進路について
卒業予定
卒業後の進路
進路先

進路・就職に関して意見感想
<b>3. 心に残った授業</b>
総合評価
よかった点
改善すべき点
その他意見感想

到達度や満足度を示す項目についての集計結果をみると、「学生による授業評価アンケート」については、資料4-2-Cに示すような、「4年生アンケート」については、資料4-2-Dに示すような結果となっている。「授業内容が理解できている」「授業内容の水準は適切である」とする回答が大部分を占めていることから、本学部の目標達成に向けた教育活動は、その成果を十分にあげていると考えられる。また、調査の結果は、例えば、視覚効果のある教材の積極的活用、板書方法・授業のための資料配付方法の改善など、学生の意見を汲み上げた授業改善のデータとして活用できる体制が整備されている。

#### 資料4-2-C 「学生による授業評価アンケート」の結果（抜粋）

調査項目		5	4	3	2	1	0
授業内容は理解できましたか	前期	106	498	334	138	46	9
	後期	126	562	265	79	10	9
授業内容の水準は適切と思いますか	前期	313	473	206	95	28	17
	後期	396	462	140	32	4	20
あなたはこの授業をどのように評価しますか	前期	354	520	127	21	2	14
	後期	226	577	227	56	13	15

※ 5は「よい」、4「だいたいよい」、3「どちらともいえない」、2は「あまりよくない」、1「わるい」0は「わからない」

#### 資料4-2-D 「4年生アンケート」の結果（平成18年度抜粋）

授業を振り返って総合評価		
設問	件数	構成比
①大変評価できる	7	6.6%
②評価できる	50	47.2%
③どちらとも言えない	35	33.0%
④あまり評価できない	10	9.4%
⑤全く評価できない	0	0.0%
⑥わからない	4	3.8%
合計	106	100.0%

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

在学中の単位取得状況や修了時の学位授与状況、及び資格取得や卒業後の進路等から、教育の成果や効果は期待される水準にあると言える。

また、「学生による授業評価アンケート」や「4年生アンケート」の結果から得られる、「授業内容が理解できている」「授業内容の水準は適切である」などの回答率の高さに見られるように、学部教育の成果・効果を認める意見が大半を占めており、本学部の目指す



教育の成果や効果は十分にあがっていると評価できる。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、関係者の期待に応じていると判断される。

## 分析項目 V 進路・就職の状況

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

過去4年間における本学部における卒業後の進路状況は、資料5-1-Aに示すとおりである。また、就職者に関する卒業後の就職状況を産業別、職業別に整理すると、資料5-1-Bに示すとおりである。さらに、本学部の卒業者の主な進学先・就職先を資料5-1-C及び資料51-Dに示す。

進路状況全般については、学士課程から大学院への進学率が右肩上がりの高い水準で推移している点が注目される。本学部が、将来的な大学院修了者を含めて、法曹、国・地方公共団体の公務員、多様な業種にわたる民間企業・団体職員、大学や高等研究機関の研究者等、社会の指導的立場で活躍する有為な人材をコンスタントに輩出していることがわかる。就職や進学等の卒業後の進路状況の実績から判断して、本学部の教育目的は十分に達成されていると判断できる。

## 資料5-1-A 卒業後の進路状況

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学院	28	24	52	36	19	55	42	25	67	28	19	47
大学学部												
就職	60	53	113	65	72	137	64	72	136	58	46	104
臨床研修医 一時的就業												
その他	48	35	83	34	30	64	19	27	46	27	14	41
計	136	112	248	135	121	256	125	124	249	113	79	192

## 資料5-1-B 産業別・職業別就職状況(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
就職者数(進学かつ就職した者も含まれる)		113	137	136	104
産業別	建設業	1	3	0	0
	製造業	16	33	30	20
	情報通信業	11	11	13	9
	卸売・小売業	5	8	5	2
	金融・保険業	24	34	32	27
	教育、学習支援業	4	1	2	0
	サービス業	6	7	9	6
	公務	33	22	27	31
その他	13	18	18	9	
職業別	専門的・技術的職業従事者	計			
		科学研究者			
		技術者			
		大学等の教員			
		高等学校等の教員			
	保健医療従事者				

	その他				
	事務従事者	107	131	136	101
	販売従事者	4	5		2
	その他	2	1		1

## 資料 5 - 1 - C 主な進学先（過去 4 年間）

進学先	平成 16～19 年度合計
九州大学大学院法学府	43
九州大学大学院経済学府	2
九州大学大学院医学系学府	1
九州大学大学院比較社会文化学府	1
京都大学公共政策大学院	1
東京大学公共政策大学院	1
神戸大学国際協力研究科	1
九州大学法科大学院	81
西南学院大学法科大学院	15
大阪大学法科大学院	14
広島大学法科大学院	5
熊本大学法科大学院	6
同志社大学法科大学院	7
福岡大学法科大学院	5
早稲田大学法科大学院	4
中央大学法科大学院	4
京都大学法科大学院	3
東京大学法科大学院	3
一橋大学法科大学院	3
久留米大学法科大学院	2
島根大学法科大学院	2

## 資料 5 - 1 - D 主な就職先（過去 4 年間）

	就職先	平成 16～19 年度合計 ( ) は女子で 内数
公務員	福岡市	18 (14)
	福岡県	8 (4)
	熊本県	4 (3)
	久留米市	4 (2)
	文部科学省	3 (1)
	長崎地方裁判所	3 (2)

	大分市	3(3)
	福岡県警	3(1)
民間企業	福岡銀行	13(3)
	九州電力	10(5)
	西日本シティ銀行	9(4)
	野村証券	9(4)
	トヨタ自動車	8(4)
	九州旅客鉄道	8(5)
	三菱重工業	7(1)
	みずほフィナンシャルグループ	7(3)
	NTTデータ	6(4)
	西日本鉄道	6(3)
	日本生命保険	6
	肥後銀行	6(4)
	JFEスチール	5(1)
	西日本旅客鉄道	4(2)
	東京電力	4(1)
	富士通	4(3)
	TOTO	4(1)
	東京海上日動火災保険	4(3)
	TVQ九州放送	3(2)
	日立製作所	3(2)
	東京三菱UFJ銀行	3(2)
	住友商事	3(2)
	九州労働金庫	3(2)
	三菱UFJ信託銀行	3(2)
	損害保険ジャパン	3(1)
	西日本新聞社	3(1)
	日興コーディアル証券	3(2)
	三井住友海上火災保険	3(2)
	郵便局	3(2)
	読売新聞西部本社	3(1)
商工組合中央金庫	3	

本学部の就職支援の取り組みとしては、キャリアデザイン委員会を新設後、直ちに、4年生の内定者による「就活体験を伝える会」を組織し、多数の内定者の協力を得て同会を開催してきた。少人数による体験談伝授の機会は、参加学生の就職活動への貴重な手助けとなっている。さらに、平成18年度からは、「法学部独自の企業説明会」を企画し、資料5-1-Eに示すとおり、平成18年度は6社、平成19年度は16社の参加を得てこれを開催した。資料5-1-Fに示すように、いずれも他学部・他学府所属の者も含めて多数の学生が参加し、就職情報の収集・交換や動機づけの機会として有意義に活用されている。

また、本学部では、キャリアデザイン委員会を通じて、高年次ゼミナール単位で一斉に卒業予定者の進路調査を実施しているところであり、卒業生の進路捕捉と就職支援を有機

的に連関させる制度を整えている。

## 資料 5-1-E 法学部企業セミナー参加企業数

年次	参加企業
平成 18 年度	6 社（トヨタ自動車・富士通・西鉄・住友信託・東芝・日立製作所）
平成 19 年度	16 社（野村證券・J R 西日本・キャノン・みずほ F G ・日立・三井住友海上・N E C ・三菱重工業・住友信託・J F E スチール・トヨタ自動車・三菱商事・東芝・N T T データ・住友商事・丸紅）

## 資料 5-1-F 法学部企業セミナー参加学生数（平成 19 年度）

学部		学府	
法学部	168	法学府	4
経済学部	187	経済学府	12
文学部	41	人文科学府	1
教育学部	2	人間環境学府	6
農学部	19	生物資源環境科学府	1
理学部	2	総合理工学府	8
工学部	11	システム生命科学府	1
21 世紀プログラム	3		
計	433		33
総計		466	

## 観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

卒業生や、就職先の関係者からの意見聴取・情報交換は、法学部キャリアデザイン委員会が主催する就職ガイダンス・企業説明会（前掲資料 5-1-E、5-1-F 参照、<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/student/mainpage.htm>）、本学部同窓会を招いた学生向け講演会、法学部ホームページ上の法政学会電子広報誌『FORUM』（<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/student/mainpage.htm>）の取材活動等の機会を通じて、積極的に行っている。また、アンケート形式の意見聴取についても、全学の企画と連携して取り組んでいる。

本学部の取組を社会に向けてアピールする方策としては、本学部ホームページの他に、法学部広報委員会が編集する『法学部ニュース』（年 2 回発行、<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/mainpage.htm>）や、法学部同窓会が編集する『同窓会ニュース』（年 1 回発行）を学外に配付したり、入学式の日に入学生の保護者に向けて独自の説明会を開催するなど、企業・卒業生・保護者等の関係者に向けて本学部の教育研究活動の周知をはかっている。これらの情報収集・広報活動は、本学部の教育についての社会的な認知度や満足度を点検評価するにあたって、きわめて有益なリソースとなっており、引き続き体系的な取り組みに向けて体制を整備する。

本学部卒業生の社会的評価については、企業説明会に来校する多くの企業が、中心メン

バーとして本学部卒業生を派遣してきており、卒業生の幅広い活躍の一端を垣間見ることができる。また、本学部卒業生の就職先企業（前掲資料5-1-D）、及び企業説明会に来校する企業（前掲資料5-1-E）の顔ぶれを見ても、また、来校者を対象とするヒアリングからも、いわゆる全国区企業の本学部出身者に対する期待は高いものがあり、これもまた本学部卒業生の優秀さを裏付けるものだといえる。

## （2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

過去4年間における学部卒業後の進路状況から、本学部が、将来的な大学院修了者を含めて、法曹、国・地方公共団体の公務員、多様な業種にわたる民間企業・団体職員、大学や高等研究機関の研究者等、社会の指導的立場で活躍する有為な人材をコンスタントに輩出していることがわかる。本学部が教育目標として掲げる「地域社会、日本社会、国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材」の養成という点において、本学部の教育成果や効果は十分にあげられているといえる。

卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取については、法学部キャリアデザイン委員会主催の就職ガイダンス・企業説明会等の機会を活用して積極的に行っている。また、『法学部ニュース』等の広報紙を各方面に配付することで、保護者・卒業生・企業等の学外関係者に向けて本学部の教育研究上の取組の周知を図っている。これらの取組や活動は、学内外の情報交換のチャンネル整備という点で良好な成果をあげており、卒業生や就職先等の関係者の期待に応じていると判断される。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「教育内容・方法の改善に向けた取り組み」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

法学部独自のホームページを作成し、シラバス、時間割、休講・補講情報などの修学支援情報、就職ガイダンス・企業説明会などの就職支援情報、全学的な支援を含む生活支援情報等の迅速な提供に積極的に活用しており、学生の認知度も極めて高い。また、ホームページ上のシラバスと学生による授業評価アンケートの結果をリンクして公開することで、学生の科目選択・履修計画に資するとともに、例えば、視覚効果のある教材の積極的活用、授業のための資料配付方法の改善など、学生の意見を汲み上げた授業改善のデータとして活用できる体制を整備している。

#### ②事例2「学部専攻教育カリキュラムの整備と実質化」(分析項目Ⅱ)

(高い質を維持していると判断する取組)

教育内容及び方法において、本学部の教育目的に基づき法学士の授与に値する学識・能力を備えた人材育成に向けて、「入門科目」・「基盤科目」・「展開科目」の積み上げ型履修を柱とする学部専攻教育カリキュラム(平成16年改訂)を実施している。同時に、少人数ゼミナールの質的・量的充実、学習室の整備やゼミ論集作成支援、学生論集の創刊など、学生の自発的な学習を促す環境を積極的に整備することで、カリキュラムの理念・単位の実質化に向けた改善を多角的に積み重ねている。また、「展開科目」を中心に授業教材や授業方法に工夫をこらす試みが広く行われていることに加え、大学院科目との共同開講や大学院授業へのオブザーバー参加等の場を活用して、学部生が学問の最先端の動向に触れる機会を確保している。また、これらの情報はすべて法学部ホームページ及び電子シラバス上でも告知されている。

#### ③事例3「学生の多様なニーズに対応した教育課程の編成」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

アドミッション・ポリシーに掲げる「育成する人材像」に照らして、寄付講座の開設とエクスターンシップ(読売新聞社・西日本新聞社)や、他機関・他大学との連携講座(朝日新聞社・西南学院大学との連携講座、九州電力)の開拓・拡充、法曹三者を講師に招く他大学に類を見ない本学部独自の企画であるLPセミナーとロー&プラクティス講演会の充実、時間外のサブ・ゼミやゼミ論集作成支援、及び修士課程教育との連携強化・大学院進学への動機づけなど、具体的な改善策を積み重ねつつ、学生の多様化・高度化するニーズ(例えば、法曹・高度専門職業人・教育研究者など)に対応している。

#### ④事例4「主体的な学習を促す取り組み」(分析項目Ⅲ)

(高い質を維持していると判断する事例)

学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習時間を確保するため、ローライブラリー・プロジェクト(LLP)の一環として法学部研究棟1階に自習室を新設し、学習サロンやデータベース、書籍・雑誌の活用による学生の自習・相互交流環境を整備した。また、LLP資金によるゼミ論集刊行費用の助成や、法政学会による「学生法政論集」創刊により、学生の主体的な学習を積極的に支援している。また、本学部独自の修学指導・修学相談制度(学生ごとにカルテを作成)をつうじて、学生の修学上の要望や相談、あるいは悩み事に対して、部局としてきめ細やかに対応している。さらに、キャリアデザイン委員会を中心に、就職・進学相談や法学部独自の企業説明会を企画するなど、学生の進路支援にも力を入れ

ている。このように、修学・進学・就職の全般にわたって、部局として、学生の主体的学習に対する一貫した支援体制を整備している点で、本学部の取り組みは高い水準にあると判断される。